

# 本人通知制度に登録しませんか

## 1 本人通知制度の概要

本人通知制度は、ふじみ野市に住民票や本籍がある方が事前に登録をすることにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合に、その事実について登録者本人に通知をするものです。

この制度に登録すると、住民票の写し等が交付されたことを早期に知ることができ、万一、不正な取得である疑いがあれば、開示請求等により早期に事実関係を究明するきっかけとなります。

また、制度が周知されることで、委任状偽造や不正請求の抑止につながります。

## 2 通知対象となる証明

- ① 住民票の写し（除票・改製原を含む）
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 戸籍謄本及び戸籍抄本（除籍・改製原を含む）
- ④ 戸籍記載事項証明書
- ⑤ 戸籍の附票（除籍・改製原を含む）



## 3 通知対象とならない請求

第三者からの請求であっても、国または地方公共団体の公用請求や、裁判及び紛争処理に関わる特定事務受任者（弁護士等）からの請求の場合は通知対象となりません。

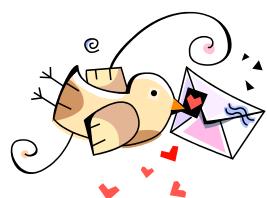
## 4 通知書の送付

第三者に住民票の写し等を交付したときは、登録者に以下の内容の交付通知書を送付します。

- ① 交付年月日
- ② 証明書の種類及び通数
- ③ 交付請求者の種別（代理人または第三者）

## 5 登録に必要なもの

- ① 本人通知登録申請書（裏面に記入の上、申請することもできます）
- ② 窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）
- ③ 代理人の場合は委任状（同じ世帯でも委任状が必要です。）
- ④ 法定代理人の場合は代理人の資格を証する書類（戸籍謄本等）



## 6 申請窓口

市民課（本庁舎）、市民総合窓口課（大井総合支所）または出張所で申請をすることができます。

□登録内容に変更が生じた場合は、変更届が必要です。

ご不明なことがございましたら、次のところまでお問い合わせください。

ふじみ野市 市民課 市民係  
☎049-262-9018（直通）

## 本人通知登録申請書

年 月 日

(提出先)

ふじみ野市長宛て

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

〔申請者： 1 本人 2 法定代理人 3 代理人〕

ふじみ野市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知に関する要綱第4条の規定により、次のとおり本人通知の登録を申請します。

通知を希望する者	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年	月	日
	住所	ふじみ野市		
	本籍	ふじみ野市	筆頭者	
連絡先	( )	〔□自宅 □携帯 □勤務先〕		

法定代理人が申請をする場合は、次の欄にも記入してください。

法定代理人	区分	1 未成年者の法定代理人	2 成年被後見人の法定代理人
	フリガナ		
	氏名		
	住所		
	連絡先	( )	〔□自宅 □携帯 □勤務先〕

- (注) 1 裏面の内容をよく御覧ください。  
 2 各欄に必要な事項を記入し、該当する番号等に○印等をつけてください。  
 3 申請の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。  
 (1) 申請者が本人であることを証明する書類  
     (住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券、運転免許証等)  
 (2) 法定代理人による申請の場合は、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)  
 (3) 代理人による申請の場合は、併せてその旨を証明する書類(委任状等)

※ 次の欄は、記入しないでください。

受付	登録	本人等の確認書類		備考
		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他( )	